

監査報告書

2009年6月9日

群馬県生活協同組合連合会
会長理事 峰岸 通様

監事 小澤 厚

監事 森田 俊雄

監事 富澤 哲夫

I. 監査の概要

私たちは、2008年3月21日から2009年3月20日までの'08年度の事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、付属明細書）及び剰余金処分案ならびに理事の業務執行状況等について監査を実施しました。

私たちは、この監査を生協監査基準に準拠して行いました。

II. 監査意見

1. 決算書類について

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、当連合会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 剰余金処分に関する議案は、法令および定款に適合しているものと認めます。

2. 理事の業務執行状況について

理事は法令、定款、規約に従い、総会において決定された事業計画に基づいて職務を遂行しているものと認めます。

以上